

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表

「小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任用、給与等の概要について主に平成25年度の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（平成25年度）

一般事務職	10人	医師	2人
指導主事	0人	医療技術職	1人
技能労務職	0人	看護師	3人
		保健師	2人

(2) 職員の退職状況（平成25年度）

定年退職	7人
勸奨退職	1人
普通退職	4人
その他	1人

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成25年	平成26年	
一般部門	議会	2	2	—
	総務	34	37	3
	税務	7	7	—
	民生	35	36	1
	衛生	19	16	—
	労働	—	—	—
	農林水産	8	8	—
	商工	6	7	1
	土木	9	10	1
	小計	120	123	3
特別行政	教育	36	37	1
	小計	36	37	1
公営企業等	病院	86	88	2
	水道	7	7	—
	下水道	2	2	—
	その他	10	10	—
	小計	105	107	2
合計		261	267	6

(注) 職員数及び区分は、地方公共団体定員管理調査に基づく分類のため、教育長を含めた人数となっています。

職員数には、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
25年度	人 12,926	千円 6,269,787	千円 470,801	千円 1,216,406	% 19.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与			計 B	1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
25年度	人 155	千円 533,841	千円 63,868	千円 195,208	千円 792,917	千円 5,116

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	44.3歳	311,900円	352,848円	345,558円
技能労務職	48.7歳	256,400円	284,686円	266,550円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 () 内は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合の金額です。

(4) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	—円	146,700円	—円
	中学卒	—円	131,150円	—円

※ 技能労務職の初任給は、経験に応じて定めます。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,300円	292,200円	331,300円
	高校卒	205,100円	237,600円	299,400円
技能労務職	高校卒	—円	220,100円	244,300円
	中学卒	—円	—円	—円

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、

経験年数20年は20年～25年未満の平均額をそれぞれ記載しています。

(6) 平成25年ラスパイレス指数は 100.2 (参考値92.6)

ラスパイレス指数は、地方公共団体の給料額と国家公務員の給料額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

※ () 内の参考値は、国家公務員の時限的な給与減額措置が無いとした場合の値です。

(7) 級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補主事	主任	主査	副主幹	主幹	副課長 課長	
職員数 (人)	27	6	30	24	10	25	122
構成比 (%)	22.1	4.9	24.6	19.7	8.2	20.5	100

(8) 職員手当での状況 (平成26年4月1日現在)

基本的には、国と同じ制度になっています。

①毎月支給する手当

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外	6,500円
管理職手当	課長	50,000円～60,000円
	副課長	40,000円
	主幹	35,000円
	副主幹	30,000円
住居手当	借家等居住者 ⇒ 家賃に応じて支給 (最高 27,000円)	
通勤手当	電車等利用者 ⇒ 運賃相当額	
	自家用車等 ⇒ 距離に応じた定額	
	※ 片道2キロメートル未満は支給しない。	

②実績に応じて支給する手当

時間外勤務手当	勤務日の時間外	1時間あたり給与額×時間外勤務時間×125/100
	週休日の時間外	1時間あたり給与額×時間外勤務時間×135/100
宿日直手当	勤務1回につき	4,200円

③臨時に支給する手当

期末・勤勉手当

支給期	期末手当 (月分)	勤勉手当 (月分)	計
6月	1.225	0.675	1.90
12月	1.375	0.675	2.05
計	2.600	1.350	3.95

退職手当

支給率	小鹿野町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算		定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	

(9) 特別職の給与・報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	650,000円 (— 円)		
	副町長	565,000円 (— 円)		
報酬	議長	247,000円 (— 円)		
	副議長	193,000円 (— 円)		
	議員	175,000円 (— 円)		
期末手当	町長	(26年度支給割合)		
	副町長			
	議長			6月期 1. 90月分
	副議長			12月期 2. 05月分
	議員			計 3. 95月分

※ 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

退職手当

区分	算定方法
町長	給料月額×在職期間月数×35/100×115/100
副町長	給料月額×在職期間月数×21/100×115/100

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要 (平成25年度)

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

(2) 窓口の開庁 (平成25年度)

火曜日	木曜日	土曜日
午後7時まで	午後7時まで	午前8時30分～午後0時30分

※ 窓口業務は住民課と税務課です。

なお、窓口業務対応課については、時差勤務を行っています。

(3) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年)

平均取得日数	6. 8日
--------	-------

(4) 育児休業等の取得状況 (平成25年度)

育児休業取得者	1人
---------	----

4 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成25年度)

分限処分	0人
懲戒処分	0人

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成25年度)

研修数	9コース
研修者数	56人

勤務成績の評定は、人事評価制度が確立次第評定します。

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の福利厚生事業は、埼玉縣市町村職員共済組合制度により実施しています。

また、任意の組織として、「職員互助会」を組織し福利厚生事業を実施しています。

(2) 公務災害の発生状況 (平成25年度)

公務災害認定件数	0件
----------	----